

令和3年4月23日

学生の皆さんへ
保護者の皆様へ

大阪ペイ動物看護専門学校
学校長 深田恒夫
事務局長 松田恭明

緊急事態宣言発出に伴う学校の対応について

今般、大阪を中心とした新規感染者の激増や医療のひっ迫等により、大阪府・兵庫県・京都府に緊急事態宣言が発出されました。

一方、大学等の学校については、前回の緊急事態宣言に引き続き、休業要請ではなく、「感染症対策を徹底して学習の継続を図っていく」こととしています。

こうした昨今の状況や、感染者が学内で複数人確認されたことに対する対応や経験などを踏まえながら、保健所や学校医と連携の上、下記の対策を講じながら通常授業を行います。

また、この機会に、新型コロナウイルスの学内感染防止等についての学校の考え方や取り組みについてもご説明させていただきたいと思いますので、何卒ご理解・ご協力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが、ご家族の皆様におかれましては、くれぐれもお体ご自愛のほどお願い申し上げます。

以上

記

1. 緊急事態宣言の対応について

今回の宣言については、飲食店や大型商業施設の時短や休業の要請を中心としたものであり、大学等については、原則オンライン授業とするも、困難な場合は感染症対策を徹底して講じることで、授業の開催を認めるものであると捉えています。

これに関して当校では、実習の割合が多い、飼育動物がいて毎日世話が必要などの理由に加え、集中力や講師とのコミュニケーションなど、対面授業の効果を重視しており、また、基本的な考えとして、座学以外のカリキュラムや行事等を行う際の人と人とのつながりを大切にしているなどのことから、必要な対策を厳格に講じることにより、可能な限り学校での授業を進めたいと考えています。

したがって、以下の対策をさらに徹底することによって感染拡大を防止し、安全な環境の中で授業を受けることができるように努めて参りますことにご理解とご協力をいただきたいと存じます。

また、学内の拡大防止対策、および陽性者が発生した場合の対応につきましても、保健所ならびに学校医との連携を密にとりながら進めておりますことを、併せてお知らせいたします。

2. 学内感染拡大防止対策

1) マスクの着用は絶対

感染は飛沫感染が主体であり、お互いにマスクを着用していれば、会話をしている場合でも感染リスクは低いと考えられています。マスクを着用していれば、たとえ近くで話をしていたとしても、濃厚接触者になる可能性は低いと言えます。

2) マスクを外す場合やマスクをしていない人と接触する場合の対策

マスクを外した状態で感染者と会話すると感染リスクが高まります。マスクを外した状態では通常2m、最低1mのソーシャルディスタンスが必要です

(1) 昼食時は隣席との間にシールドを使用し、マスクを外した状態で決して会話はしないようにしてください。(学生には一人1セットのシールドを配布しており、3方を囲った形で昼食をとるよう指導していますが、今回を機に再度徹底を図っております。)

(2)複数で外食することは感染リスクが高いので避けてください。一人で行く場合でも、感染対策の取られている店を選ぶようにしてください。

(3)居酒屋等、飲食店でのアルバイトには感染リスクがある。最低でも感染対策（客・従業員のマスク着用、席のシールド、十分な換気等）がきちり取られている店で働き、そうでない店では、対策を要請するか、職場を変えることをお勧めします。

3) 手指や人が触れるものの消毒

ウイルスの付着した手で、目・鼻・口を触ると感染するリスクがあります。こまめな手洗いや入室前の手指の消毒を奨励していると同時に、使った教室の器具、机の消毒を指導しています。ウイルスの付着したものと接触による感染リスクは、これによって防ぐことができます。

3) 定期的な換気

換気の悪い環境では、空気感染の可能性あります。現在最低1時間に1回の換気を行い、換気の難しい部屋には空気清浄器を設置して常時運転していますが、換気のタイミングに根拠を持たせるため、来週より、教室に二酸化炭素濃度測定器を設置することとします。当面の間は、アラームが鳴ると換気するようにいたします。

4) 毎日の健康管理

(1)朝起きたら熱を測り、37.5℃以上を目安として、熱があれば公休として出校しないようにしてください。

(2)たとえ熱がなくても、体調に少しでも異常があれば、近くの医者診察を受けてください。

(3)学生は、登校時にサーモグラフィーカメラによる検査を行っています。引き続きご協力をお願いします。

5) 不要不急の外出の自粛

以上のことを遵守しても、100%安全と言う訳ではありません。できる限り不要不急の外出は避けましょう。

2. 学生に陽性者や濃厚接触者等が出た場合等の対応

当校の考え方と対応は以下の通りです。

1) 感染や濃厚接触者の疑いがある者は出校停止とし、学校医の指示を仰ぐこととします。

2) 陽性者が出た場合、学生に聞き取り調査を行って状況を把握したうえ、対応について学校医と協議します。

3) 学校医の指導により、濃厚接触者の特定を行って休校とする場合があります。また、同一クラスで複数の陽性者が出るなど、状況次第でクラス全体を休講とし、全員自宅待機とすることがあります。

その場合の期限については、以下のデータを参考にして校医と協議して決定します。

(1)潜伏期間；1～14日(2～7日程度との報告が多く、平均5日以上)

(2)感染力のある期間；発症の2日前から発症後7～10日程度。

感染力は発症直後が最大で、発症後8日で大幅に弱まる。

(3)発症日の特定；現在の学内感染者は、幸いにも軽症または無症状に近いが、逆に特定が難しい。基本は保健所の指示に従うが、必ず校医の指示も仰ぐ。

4) クラスが休校となった場合、感染の可能性が極めて少ない学生であっても外出は控えてください。学校関係の行事等についても不参加とします。(病院見学などは学校より連絡する)

5) 同居家族に感染者や濃厚接触者が出た場合、学生は出校停止としたうえ、家族の感染者や濃厚接触者、および学生の検査結果を待つこととします。家族の濃厚接触者が陰性であった場合は出校停止を解くが、それ以外のケースでは、出校の判断は保健所および校医の指示によるものとします。

以上